

令和2年度

筑紫野市教育委員会  
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会

令和3年6月

## 目 次

1. はじめに . . . . . P 1
2. 教育委員会の活動状況等 . . . P 1～3
3. 施策の点検・評価 . . . . . P 4～47
  - 目標 1. 人権尊重のまちづくり . . . . . P 5～ 8
  - 目標 2. 子育て支援の推進 . . . . . P 9～10
  - 目標 3. 学校教育の充実 . . . . . P11～22
  - 目標 4. 青少年の健全育成 . . . . . P23～27
  - 目標 5. 生涯学習・社会教育の推進 . . . . . P28～35
  - 目標 6. 歴史・文化の継承と振興 . . . . . P36～44
  - 目標 7. スポーツ・レクリエーションの推進 . . P45～47
4. 学識経験者意見 . . . . . P48～54

# 1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

委員の区別	氏 名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	上 野 二三夫	男	R2. 1. 1	R4.12.31
委 員	潮 見 眞千子	女	H29.12.21	R3.12.20
委 員	田 代 邦 夫	男	H31. 3. 7	R5. 3. 6
委 員	牛 川 由 美	女	R2.6.23	R6.6.22
委 員	久 原 寛	男	R2.10.4	R6.10.3

(2) 教育委員会会議付議事項（令和2年度）

開催日等	議案名
5月28日 第4回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育振興基本計画について（報告）</li> <li>○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について（報告）</li> <li>○筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>○筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について</li> <li>○令和元年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について</li> </ul>
6月25日 第5回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について</li> <li>○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について</li> <li>○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第2・3号）教育費について</li> <li>○指定管理者候補者の選定について</li> </ul>
7月30日 第6回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について（報告）</li> <li>○筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について</li> <li>○令和3年度使用小学校教科用図書の採択について</li> <li>○令和3年度使用中学校教科用図書の採択について</li> </ul>
8月27日 第7回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について</li> <li>○令和元年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について</li> <li>○財産（物品）の取得について</li> <li>○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）教育費について</li> </ul>
9月30日 第8回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者候補者の決定について（報告）</li> <li>○指定管理者候補者の選定について</li> <li>○筑紫野市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について</li> </ul>
10月29日 第9回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者候補者の決定について（報告）</li> </ul>

11月26日 第10回定例会	○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について
12月24日 第11回定例会	○筑紫野市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について ○筑紫野市奨学生の選考について
1月28日 第1回定例会	○指定管理者の決定について
2月25日 第2回定例会	○筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について ○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）教育費について ○令和3年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○令和3年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
3月25日 第3回定例会	○令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について（報告） ○令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について（報告） ○令和3年度学校給食費及び給食実施回数について（報告） ○令和3年度筑紫野市教育振興基本計画について ○筑紫野市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市共同学校事務室設置規程の制定について ○学校運営協議会を設置する学校の指定について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について ○筑紫野市奨学生の選考について

以上の付議事項は全て可決されました。

### (3) その他の活動状況

- ①学校訪問・・・給食訪問（4校）
- ②研修等・・・筑紫野市教育委員研修会を開催（3回）

### 3. 施策の点検・評価

<b>基本事業名</b>	総合計画で示された「事業名」 (教育施策大綱・教育振興基本計画掲載)
<b>めざす姿</b>	総合計画で示された「めざす姿」(教育施策大綱掲載)
<b>あるべき姿</b>	総合計画で示された「目標のあるべき姿」 (教育振興基本計画掲載)
<b>主な取組</b>	総合計画で示された4年間の「主な取組み」 (教育施策大綱・教育振興基本計画掲載)
<b>具体的な取組</b>	令和2年度実施する具体的な取組み (教育振興基本計画掲載)
<b>実績</b>	令和2年度に実施した内容
<b>成果・課題</b>	令和2年度の成果及び課題
<b>担当課</b>	〇〇〇

## 目標1 人権尊重のまちづくり

### 【めざす姿】

人権が侵害されない市民生活ができるようになっていきます。男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参加しています。

<b>基本事業名</b>	人権教育及び啓発の推進
<b>めざす姿</b>	人権を尊重し、侵害しないようになっていきます。
<b>あるべき姿</b>	この一年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合が、3%以下となっています。
<b>主な取組</b>	人権・同和教育の推進
<b>具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施する</li> <li>②人権感覚育成プログラムを確実に実施する</li> <li>③学校における差別事象の発生防止に努め適切な対処を行う</li> <li>④人権が等しく保障された一人ひとりの自己実現を目指すキャリア教育を推進する</li> </ul>
<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・カリキュラムを活用した授業：令和2年度実施率 100% ・差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒の割合（「同和」教育実態調査（市同研）より） R元年度 ※新型コロナによる臨時休校により未調査 R2年度 小6：31% 中3：29%</li> <li>③学校における差別発言など事象が発生した場合の連絡・報告体制を整備し、発生時には速やかに状況把握を行い、発生防止に向けた助言・指導を行った。 ・学校現場における差別事象の報告件数 R1年度⇒43件 R2年度⇒25件</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	①全小・中学校でカリキュラムを活用した授業が実施され、児童・生徒の人権意識の向上につながっている。教科書改訂に伴いR2年度にカリキュラム改訂版Ⅱを作成。これの

	<p>活用を指導していく。</p> <p>③差別発言を聞いた児童・生徒が先生に報告して発覚するケースが増加しており、子どもたちの差別を許さない気持ちの高まりを感じることができる。一方で、差別用語の認知経路として家庭内で親が発言しているケースがあり保護者に対する啓発の必要性が増している。</p>
<b>担当課</b>	教育政策課
<b>主な取組</b>	<b>人権・同和教育推進体制の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①筑紫野市同和教育研究会への加入促進を図る</p> <p>②関係機関・団体との連携強化に努める</p> <p>③同和教育 5 中学校区事業補助金により、各中学校ブロックの同和教育の推進を図る</p>
<b>実績</b>	<p>①非会員を含めた全職員を対象に定期的に活動報告（行政部会ニュース）発信を行い、学習内容の周知とともに会員募集を随時行った。また、館外研修においては、非会員の若手職員に対し参加呼びかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政部会会員 R1⇒167 人 R2⇒172 人</li> <li>・館外研修の若手職員参加 14 人</li> </ul> <p>②関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市同研との連絡会議：令和 2 年度開催実績計 4 回</li> </ul> <p>③各中学校ブロックにおいて一人ひとりを大切にする人権・同和教育推進の充実を図るとともに、各ブロック間の地域格差を解消し、児童・生徒、教職員の人権意識を高めるために 5 中学校推進員会に対して補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の参加者数 R1⇒4,984 人 R2⇒6,124 人</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>①主査以上の職員の加入率は 90%以上と高い水準にある。今後も引き続き、若年層の加入率向上に向けた取り組みを実施していく。</p> <p>②定例的な連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業の実施などがスムーズに行えた。今後も連絡会議を実施</p>



	<p>し、円滑に各種事業が実施できるよう、協力体制を維持していく。</p> <p>③中学校ブロック内の小学校間での連携や小学校と中学校間の連携を図りながら授業実践やフィールドワーク、交流など地域の特性に応じた取り組みができていますが、ブロックによっては同和問題を中心に据えていない現状がある。</p>
<b>担当課</b>	教育政策課
<b>主な取組</b>	<b>市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施</p> <p>②同和問題啓発強調月間（7月）を中心に講演会、街頭啓発、施設等への看板や懸垂幕の設置等の取り組み</p> <p>③人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進を図る</p>
<b>実績</b>	<p>①新型コロナ感染拡大防止の観点から中止</p> <p>②新型コロナ感染拡大防止のため、看板・懸垂幕の設置や人権ポスター展示の取り組みのみ実施</p> <p>③人権・同和問題に関する啓発を広く市民に行うため、3種の冊子を発行した。</p> <p>10月 同和問題啓発冊子「解放への一歩」（全戸配布）</p> <p>12月 広報ちくしの「人権問題特集号」（全戸配布）</p> <p>2月 人権作文集「くさび」（PTAを中心に配布）</p> <p>・令和2年度アンケート回収数 22件</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①②コロナ禍においては集会型や対面型の取り組みは制限が大きいため新しい形での取り組みの構築が急務である。</p> <p>③「定期的に勉強の機会を与えてもらい非常に有意義である」とアンケート回答があるなど、同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の認識と理解を促すことに役立った。課題としては、より多くの市民に読んでもらう取り組みが必要である。</p>
<b>担当課</b>	教育政策課

<b>主な取組</b>	<b>地域における啓発サポーター養成の取り組み</b>
<b>具体的な取組</b>	「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」の開催により、地域における人権尊重のまちづくりを推進する人材の育成を図る
<b>実績</b>	地域における市民啓発の担い手となり得る人材の育成のため「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」を年3回(館外研修を含む)開催した。 ・令和2年度延べ受講者数：97名
<b>成果・課題</b>	昨年度の受講生が、今年度の第5回講座で講師を務めるなど、本養成講座の修了者が活躍する場面が出来てきた。課題としては、受講生が固定化しつつあり、より多くの新規受講者の獲得のための取り組みが必要。
<b>担当課</b>	教育政策課

## 目標2 子育て支援の推進

### 【めざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生き育てることができています。

<b>基本事業名</b>	<b>幼保サービスの充実</b>
<b>めざす姿</b>	安心して保育所等に子どもを預けて働いたり、幼児教育を受けたりすることができるようになっていきます。
<b>あるべき姿</b>	放課後児童クラブにおける待機児童数が0人となっています。
<b>主な取組</b>	<b>放課後児童健全育成事業の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営を支援</p> <p>②特別教室等の放課後児童クラブへの活用促進に努める</p>
<b>実績</b>	<p>①放課後児童クラブの運営を NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ委託し、運営上の課題解決に向けた協議をその都度行いクラブ運営の支援を行った。</p> <p>【利用者数】</p> <p>通 年 1,111 人 (R1:1,097 人)</p> <p>季節のみ 254 人 (R1: 257 人)</p> <p>②学校と連携しながら特別教室等の活用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二日市小学校（多目的スペース・少人数教室）</li> <li>・二日市東小学校（多目的室）</li> <li>・筑紫小学校（図書室）</li> <li>・二日市北小学校（ランチルーム）</li> <li>・原田小学校（図工室）</li> <li>・山口小学校（平等寺バス待合室）</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	①（成果）NPO 法人と連携した継続的な放課後児童クラブ運営の実施により、親の仕事による留守家庭に対し、子育て

	<p>の支援の推進に繋がった。</p> <p>(課題) 支援員の人数は足りているが、待機児童が出ないように余裕ある人的充実が必要である。</p> <p>②学校等と連携しながら、必要に応じて特別教室等の活用ができ、十分な環境を提供することができた。今後も、入所者増加が見込まれるクラブもあるため、学校の協力を得ながら対応していく必要がある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課・教育政策課

### 目標3 学校教育の充実

#### 【めざす姿】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、充実した学校生活を送っています。

<b>基本事業名</b>	<b>教育環境の整備</b>
<b>めざす姿</b>	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。
<b>あるべき姿</b>	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数が0件となっています。
<b>主な取組</b>	老朽化した教育施設（学校施設など）の整備促進
<b>具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日常的に点検・修繕を行い、安全で安心な学校施設を目指す</li> <li>②学校施設及び設備機器等の改修・更新を行う</li> <li>③児童・生徒数増加や少人数学級の実施に伴う教室不足の解消に努める</li> <li>④給食設備の充実を図り、衛生管理の推進に努める</li> </ul>
<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「学校施設管理マニュアル」を基に、日常的な点検・修理を行った。また、公共建築物等長寿命化計画に基づき年2回の「定期点検」、年1回の「劣化調査」を行った。</li> <li>②令和2年度の主な改修・更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校教職員用パソコンオフィス更新</li> <li>・小学校デジタルTV設置 (原田・山家・吉木・筑紫東・二日市東・二日市・天拝・筑紫)</li> <li>・小学校放送設備更新 (山家・吉木・二日市東・二日市・天拝)</li> <li>・トイレ改修(筑紫小・筑紫東小・筑山中・筑紫野南中)</li> <li>・プール塗装改修(山口小)</li> <li>・受変電設備改修(天拝中)</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室など空調更新（天拝中）</li> </ul> <p>③学校との連携を密に行い、教室の改修などにより教室不足の解消に努めた。（筑紫小・吉木小）</p> <p>④真空冷却機の補修のほか、学校配膳室の牛乳保冷库や給食搬送コンテナの更新などを実施した。</p>
<b>成果・課題</b>	<p>全小中学校のデジタル TV の設置及び放送設備の更新が終了した。また、洋式化率の低い学校 4 校のトイレ改修を行い、学校の教育環境の充実へつながった。</p> <p>今後も、トイレ改修や学校施設の老朽化した設備の更新などを行い、安全で快適に学ぶことができる施設を目指す。</p> <p>また、調理機器の不具合や故障によって給食提供が出来なかった事案は発生しなかった。定期的な点検に努め、給食の安定的な運営を図る。</p>
<b>担当課</b>	教育政策課・学校給食課
<b>主な取組</b>	<b>ICT 教育の充実に適した設備の整備促進</b>
<b>具体的な取組</b>	ICT 教育の充実に適した設備の整備促進に努める
<b>実績</b>	市内小中学校において、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を最大限かつ効果的に活用するために全校で情報通信ネットワーク環境等（校内無線 LAN の強化等）の整備を行った。
<b>成果・課題</b>	GIGA スクール構想により、全小中学校に校内無線 LAN の整備を実施し、令和 3 年度からの ICT 教育への準備が整った。
<b>担当課</b>	教育政策課・学校教育課

<b>基本事業名</b>	<b>教職員の資質の向上</b>
<b>めざす姿</b>	<b>各種研修により指導力の向上が図られています。</b>
<b>あるべき姿</b>	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合が児童 86.0%、生徒 73.2%以上となっています。また、学習指導などの指導力向上の割合が 31.8%以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動及び今日的教育課題対応のための研修の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	各種研修会の充実を図る

<p><b>実 績</b></p>	<p>学校の教育力の向上を目的とした研修会や今日的な教育課題に対応した研修会を開催した。</p> <p>【いじめ・不登校等対策研修会】  日時：9月2日及び1月14日実施  対象：生徒指導担当</p> <p>【危機管理研修会】  日時：5月11日（中止）  対象：教頭</p>
<p><b>成果・課題</b></p>	<p>（成果）コロナ禍で研修の中止等があったが、実施した研修は、本市の現状を踏まえたもので、参加者にとって理解しやすく、実感できる内容の研修を実施することができ、教職員の資質向上に繋がった。</p> <p>（課題）①コロナ禍での研修のあり方。  ②研修内容の充実を図りたいが、教職員の多忙さを鑑みると研修回数や研修時間を増やすことは困難である。</p>
<p><b>担当課</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p><b>主な取組</b></p>	<p><b>指導力向上のための校内研修の充実</b></p>
<p><b>具体的な取組</b></p>	<p>指導主事が校内研修において指導助言を行い、内容の充実を図る</p>
<p><b>実 績</b></p>	<p>各校で開催されている校内研修に指導主事が講師として参加し、指導助言を行った。</p> <p>【研修回数】 3回（R1：20回）</p>
<p><b>成果・課題</b></p>	<p>（成果）学校の課題を把握した指導主事が指導助言するため、より充実した研修となり、教員の指導力の向上に繋がっている。</p> <p>（課題）指導主事の派遣依頼がすべての学校で行われていない。</p>
<p><b>担当課</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p><b>主な取組</b></p>	<p><b>指導方法や学校・学年・学級経営に関する資質向上を目的とした調査研究の実施</b></p>
<p><b>具体的な取組</b></p>	<p>教職員の資質の向上をめざした筑紫野市教育委員会研究指</p>

	定委嘱事業の実施
<b>実績</b>	<p>教職員の資質の向上を目指した研究指定・委嘱事業については、小学校及び中学校において共通の視点で児童生徒の確かな学力の育成が行える研究指定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度指定 筑山中学校ブロック（3年目）</li> <li>・令和2年度指定 二日市小学校（1年目）</li> <li>・令和2年度指定 筑紫東小学校（1年目）</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）小学校及び中学校で学習の基本方針をそろえ、同じ方向性に向かった教職員の資質向上に繋がった。</p> <p>（課題）令和2年度より単独校への研究指定としたが、応募校数が少なかった。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>主な取組</b>	<b>人権・同和教育研修の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	教職員の人権・同和教育の理解を深める研修会の開催
<b>実績</b>	新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）研修会を開催することはできなかったが、感染症への偏見を生まないような取り組みを学校ごとで行った。</p> <p>（課題）①コロナ禍における研修のあり方。②開催時期などで教員の負担に繋がらないようにする。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>主な取組</b>	<b>教職員の働き方改革の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	教職員の働き方の現状把握に努め、改善について検討
<b>実績</b>	「筑紫野市教職員の働き方改革取組指針」の策定
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）校長をはじめとした管理職員のリーダーシップの下、定時退勤日を設けるなど長時間勤務の改善に努めた。</p> <p>（課題）各教職員に働き方改革の目的、主旨の理解を浸透させ、自らの働き方を見直すことへの啓発が不十分であった。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課



<b>基本事業名</b>	<b>確かな学力の育成</b>
<b>めざす姿</b>	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。
<b>あるべき姿</b>	学習意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童 65.0%、生徒 60.0%以上となっています。また、家庭等での学習習慣の定着度が、児童 75.0%・生徒 40.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善
<b>具体的な取組</b>	全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査及び市学力調査を実施し、指導方法の工夫・改善に努める
<b>実績</b>	<p>【国】実施なし</p> <p>【県】9月1日から25日の学校が指定した日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学5年生：国語、算数</li> <li>・中学1,2年生：国語、数学</li> </ul> <p>【市】1月末日までの学校が指定した日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生：国語、算数</li> </ul> <p>6月末日までの学校が指定した日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学1年生：4教科</li> <li>・中学2,3年生：5教科</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>(成果) 児童生徒が苦手としている分野の把握に加え、児童生徒の経年変化も把握することができ、より効果的な学力向上の取組に繋がっている。</p> <p>(課題) 学力テストの結果の分析に多くの時間を費やしてしまうことがある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>主な取組</b>	<b>小・中学校の外国語教育の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	ALT（外国語指導助手）の効果的な活用の促進
<b>実績</b>	国際化社会に向けた幅広い視野が身につくように、英語に慣れ親しむことを目的とし、ALT5名（委託）を全校に派遣を行った。

	<p>【令和2年度派遣時数】</p> <p>小学校：2,574時間（R1：1,803時間）</p> <p>中学校：1,131時間（R1：831時間）</p>
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）ALTの役割により、児童生徒が外国語の言語や文化を身近に感じることができ、英語に対する興味関心が高まっている。</p> <p>（課題）派遣体制が1日1校となっているため、小規模校や学校行事等により十分な活用に繋がらない場合がある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>主な取組</b>	<b>ICTを活用した教育の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	教育のICT化に向けた環境整備の推進
<b>実績</b>	<p>タブレット端末の整備（9,100台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内無線LANの整備（強化）等</li> <li>・教職員研修の実施</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）市内小中学校のすべての児童生徒にタブレット端末の配付ができ、ICT教育を実施できる環境が整った。</p> <p>（課題）令和3年度からの本格的な活用に向けた、電子媒体による教材の選定を行う必要がある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課

<b>基本事業名</b>	<b>豊かな心の育成</b>
<b>めざす姿</b>	人を思いやり、尊重する心が育まれています。自ら考え、正しく判断できる力が養われています。
<b>あるべき姿</b>	<p>「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合が、児童86.5%・生徒82.8%以上となっています。また、不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善が見られた児童・生徒の割合が、児童60.8%・生徒70.6%以上となっています。また、図書室の一人当たりの年間貸出冊数が児童84.6冊・生徒8.6冊以上となっています。</p>

<b>主な取組</b>	<b>いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①生徒指導に関する相談員等の充実を図る</p> <p>②不登校対策の組織的な取り組みの推進</p>
<b>実績</b>	<p>①児童生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣を行った。(スクールカウンセラーは小学校を対象に週1日、スクールソーシャルワーカーは小中学校を対象に週4日)</p> <p>【スクールカウンセラーへの相談件数】 令和2年度：127件 (R1：131件)</p> <p>【スクールソーシャルワーカーへの相談件数】 令和2年度：820件 (R1：432件)</p> <p>②各中学校ブロックに不登校対策相談員兼指導員を配置し、小学校及び中学校で連携した不登校の未然防止や初期対応に取り組んだ。</p> <p>【不登校対策専任相談員兼指導員】 5人 (各中学校ブロックに1人ずつ)</p> <p>【適応指導教室(つくし学級)の在籍人数】 令和2年度：小学生5人 中学生13人 (R1：小学生5人 中学生13人)</p>
<b>成果・課題</b>	<p>(成果) 学校だけでは対応しきれない相談内容も多いため、専門的な立場から助言・支援を行うことができ、かつ、教員の負担軽減にも繋がった。小学校と中学校での情報共有をより深めることができ、また、兄弟姉妹が小学校及び中学校のそれぞれに在籍する場合に連携した対応を行うことができた。</p> <p>(課題) 児童生徒や保護者からのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談のニーズは年々高まっており、早急な対応ができない場合がある。各中学校ブロックで、不登校対策相談員兼指導員の活用方法に差が出た。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課

<b>主な取組</b>	<b>学校司書を活用した読書活動の推進及び学校図書館の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	小・中学校図書館の蔵書数の充実
<b>実績</b>	児童生徒に読書習慣を定着させることにより、確かな学力及び豊かな心を育むことを目的とし、全校に学校司書を各1名（週16時間）配置し、学校図書標準冊数達成に向け、図書購入費を配分した。
<b>成果・課題</b>	（成果）学校司書による企画や図書館運営等により、一人あたりの年間平均貸出冊数は年々増加する傾向にあり、読書活動を推進することができた。 （課題）図書費を配分しているが、学校図書標準冊数に達する学校を増加させることができていない。
<b>担当課</b>	学校教育課

<b>基本事業名</b>	<b>健やかな体の育成</b>
<b>めざす姿</b>	<b>心身ともに健康な体が育っています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>運動意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童90.5%・生徒84.2%以上となっています。また、健康に関する基本的な生活習慣が身についている児童・生徒の割合が、児童89.0%・生徒88.0%以上となっています。また、給食の残菜率が1.50%以下となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>体力向上プランの実施による健康な体の育成</b>
<b>具体的な取組</b>	①実効性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成の推進 ②給食残菜率の減少を図る
<b>実績</b>	①「体力向上プラン」及び「体育・健康・食に関する指導計画」を全小中学校で作成した。 ②「給食訪問事業」 小学校2校（二日市東・筑紫）、中学校2校（筑山・筑紫野）を市長、教育長、教育委員にて訪問し会食した。 「交流給食事業」

	<p>調理員と全小学校の1年生との会食：中止</p> <p>「食に関する指導」</p> <p>全小学校3年生へ栄養教諭、栄養士による指導：中止</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①（成果）具体的な取組について明記した「体力向上プラン」により、全教員が共通した体力向上のための授業を実践することができた。</p> <p>（課題）計画の実効性について、確実に検証し、改善に繋げる必要がある。</p> <p>②令和2年度給食残菜率 2.61%</p> <p>「新しい生活様式」によって給食を実施しているため、交流する事や指導についても新たな方策が必要となる。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課・学校給食課

<b>基本事業名</b>	<b>特別支援教育の推進</b>
<b>めざす姿</b>	<b>障がいのある子どもが、特性に応じた教育を受けることができます。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている児童・生徒の割合が100%となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>個別の教育支援計画・指導計画の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	個別の教育支援計画・指導計画の作成状況を把握し、内容や実施方法への指導助言を行う
<b>実績</b>	<p>全小中学校における個別の支援計画及び個別の指導計画の作成状況を把握し、必要に応じ、その作成内容に関する指導助言を行った。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「個別の教育支援計画作成数」及び「個別の指導計画作成数」の調査未定。</p> <p>【個別の教育支援計画作成数】</p> <p>令和2年度：一人（R1：540人）</p> <p>【個別の指導計画作成数】</p> <p>令和2年度：一人（R1：608人）</p>

<b>成果・課題</b>	<p>児童生徒の個々のニーズに合わせた指導を計画的に実施することができた。</p> <p>特別な配慮を必要とする全ての児童生徒について、個別の教育支援計画及び指導計画を作成していく必要がある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課

<b>基本事業名</b>	<b>地域との協力体制</b>
<b>めざす姿</b>	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上しているとともに、地域と一緒に開かれた学校づくりが進められています。
<b>あるべき姿</b>	学校活動に協力してくれた市民の割合が 15.6%以上となっています。また、開かれた学校づくりができていると思う市民の割合が 80.3%以上となっています。また、コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数が 64 件以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>コミュニティ・スクールの活動の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①各学校におけるコミュニティ・スクールの活動内容を共有し、各学校の活動の活性化につなげる</p> <p>②各学校の学校運営協議会へ出席し、コミュニティ・スクールの取組状況を把握する</p> <p>③学校・地域や関係機関と連携した安全対策を推進</p>
<b>実績</b>	<p>全小中学校の学校運営協議会に出席し、各校の学校支援地域本部の取組み状況等を把握した。また、全校の取組み状況に関する報告書を提出させた。</p> <p>・学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検の実施（筑紫小学校、山口小学校、原田小学校、筑紫東小学校）</p>
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）学校支援地域本部が活発な学校の取組みを全小中学校に紹介することができた。関係諸機関による対応策の協議や合同点検により、効果的かつ具体的な安全対策を実施することができた。</p> <p>（課題）コロナ禍により活動が制限された。また、地域学校</p>

	共同活動に関する知識が学校・保護者・地域に浸透していない。関係者が多いため、日程調整などが困難な場合があった。
<b>担当課</b>	学校教育課

<b>基本事業名</b>	<b>就学の支援</b>
<b>めざす姿</b>	経済的負担が軽減され、学校に通うことができるようになっています。
<b>あるべき姿</b>	就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合が100%となっています。また、就学支援（奨学金貸与）が必要な生徒への支援対応割合が100%となっています。
<b>主な取組</b>	経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援
<b>具体的な取組</b>	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助
<b>実績</b>	<p>教育を受ける権利を保障するため、市立小中学校に通学する上で、経済的な理由によって学用品費や給食費など、学校での学習に必要な費用の支払いに困る保護者に対してその費用を援助している。</p> <p>【支給人数】</p> <p>小学校：980人（R1：1,031人）</p> <p>中学校：529人（R1：527人）</p>
<b>成果・課題</b>	<p>（成果）早期受付により必要とする時期の支給を行い、国の要保護児童生徒援助費補助金補助単価に合わせて支給単価を増額し、支援の必要な児童生徒の保護者に対して援助ができた。</p> <p>（課題）支援の必要な保護者に対して、確実に周知を行っていく必要がある。</p>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>主な取組</b>	経済的理由によって進学等が困難な学生への支援
<b>具体的な取組</b>	経済的理由によって進学等が困難な高校生、大学生に対し、在学中の学業資金を貸与



<p style="text-align: center;"><b>実 績</b></p>	<p>就学の意欲があるにも関わらず、経済的理由によって進学又は就学が困難な生徒に対し、奨学金と入学支度金を貸与している。</p> <p>【新規貸与人数】</p> <p style="padding-left: 40px;">高校生 4 人 (R1 : 5 人)</p> <p style="padding-left: 40px;">大学生 2 人 (R1 : 4 人)</p>
<p style="text-align: center;"><b>成果・課題</b></p>	<p>(成果) 各中学校進路指導担当者に奨学金の説明を行い、保護者、生徒への周知を図ったことで奨学金が必要な生徒への貸与ができた。</p> <p>(課題) 奨学金が必要な生徒に対して、確実に周知を行っていく必要がある。</p>
<p style="text-align: center;"><b>担当課</b></p>	<p>学校教育課</p>



## 目標 4 青少年の健全育成

### 【めざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年が育成されています。

<b>基本事業名</b>	青少年の学習機会、体験活動の充実
<b>めざす姿</b>	スポーツや文化・芸術、自然や人とのふれあい・遊び、地域活動などの体験活動、社会参加、世代間交流が推進されています。
<b>あるべき姿</b>	子どもの家庭・地域での体験活動が充分だと思える市民の割合が61.7%以上となっています。また、学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合が児童95.0%・生徒91.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	子どもが主体となる事業の推進
<b>具体的な取組</b>	<p>①「地域子ども会」へ補助金制度の周知に努めるとともに、筑紫野市子ども会育成会連絡協議会と連携・支援し、子ども会活動の活性化に取り組む</p> <p>②BGレンジャー等の事業周知並びに、地域ボランティア確保のため、団体の事業計画策定時に助言・サポートを行う</p> <p>③子どもたちの地域貢献活動、ボランティア活動、体験活動を写真中心の記事でキッズ・ウインドーに掲載し、子どもたちの自信につなげるとともに、さらなる参加を促す</p>
<b>実績</b>	<p>①地域子ども会活動補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付単子数：50単子（対象児童数：3,261人） （市子連加入32単子 市子連未加入18単子）</li> <li>・交付額：2,391,380円</li> </ul> <p>②BGレンジャー補助金の交付 ⇒1年延期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付数：3実行委員会</li> <li>・内 訳：スマイルお泊り実行委員会（みかさ台）3年目 町レンジャー実行委員会（岡田）2年目 美北子ども育成実行委員会（美しが丘北）2年目</li> </ul> <p>③筑紫野市こども情報誌「キッズ・ウインドー」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数：1回（7/15休刊、11/1休刊、3/1発行）</li> <li>・発行部数：13,500部</li> <li>・配布先：市内児童生徒、市内高校、地域回覧（ほか）</li> <li>・家でもできる体験活動のホームページ掲載</li> </ul> <p>工作・あそび編（6種類）、あたまのたいそう編（4種類）、 観察・実験編（2種類）、こどもミュージアム写真展</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①地域子ども会活動補助金 近年交付単子数・交付額ともに横ばい傾向にあり、子ども会活動活性化のために、更なる情報提供が必要。</p> <p>③筑紫野市こども情報誌 キッズ・ウインドー 新型コロナのため、体験活動の記事が集まらず、2度休刊となった。コロナ禍での子どもたちへの情報発信を行うため、体験活動の予告以外の記事も掲載し、プリント発行スタイルから閲覧（市ホームページ）スタイルへの移行を検討中。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>青少年の居場所づくり</b>
<b>めざす姿</b>	<b>地域・学校・家庭の連携などにより、子どもが安心して集い、交流できる場がつくられています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>放課後に子どもが集える場が充実していると思う市民の割合が49.7%以上となっています。また、放課後の子どもの居場所がつけられている校区数が11か所以上となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①アンビシャス広場事業の代替事業を検討する</p> <p>②青少年プラザでの新規イベント・運営を図るとともに、ボランティアバンク、中高校生ボランティアとの連携を図る</p>
<b>実績</b>	<p>②「青少年プラザイベント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/6.7七夕まつり</li> <li>・8/3お絵かき&amp;打ち水大作戦</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12/14.15 クリスマスカードづくり</li> <li>・ 毎週金曜日（ボランティアによる）読み聞かせ</li> </ul> <p>※新型コロナウイルスのため中止 （9月末までプラザ使用も中止）</p> <p>「青少年プラザのレイアウト変更」</p> <p>土足禁止エリア（ウレタンマット設置）を縮小し、コロナ禍での利用として、机・いすを設置。人気の高いパソコンコーナーをプラザ内に2台追加。</p>
<b>成果・課題</b>	新型コロナウイルスのため、事業中止とした。次年度は、コロナ禍での安全なプラザ運営・イベント実施を検討する。
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>青少年の指導者育成</b>
<b>めざす姿</b>	青少年の指導者や子どもたちのリーダーが育っています。
<b>あるべき姿</b>	青少年の指導者・子どもリーダー数が186人以上となっています。また、生涯学習ボランティア活動数(延べ活動者数のうち青少年に関わるものの人数)が2,000人以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>リーダーとなる子どもや指導者の育成</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①地域子ども会に対して、市子連への加入を促すとともに、市子連の活動内容や役割等の見直しについて助言する</p> <p>②指導者の安定的な確保のため、継続的な人材育成事業を実施する</p>
<b>実績</b>	<p>①新子ども会リーダースクール 実施日：R3年2月28日（日）9～15時 会場：カミーリヤ、二日市東コミセン 対象単子数：32単子（約100人） ※新型コロナウイルス感染症予防のため、学習形態を変更し地域子ども会の自主学習として実施。</p> <p>②育成会研修会 例年、4月の市子連総会と3月の事務担当者説明会で、研修を実施していたが、両事業とも書類送付となったため、</p>

	<p>研修を行うことができなかった。 「わくわく遊び塾」「わくわくマイスター塾」 子どもの体験活動を応援する人材育成講座として、6～12月の間で計画 ※新型コロナウイルスのため、未実施</p>
<b>成果・課題</b>	<p>市子連ホームページの開設を周知し、市子連や地域子ども会の活動だけでなく、子ども会運営に役立つ情報提供を行った。今後は、市子連ホームページの認知度を更に高め、地域子ども会活動への理解と活動の充実へ繋げる。また、コロナ禍での安全な事業運営を検討する。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>環境浄化活動の推進</b>
<b>めざす姿</b>	<b>青少年の健全育成を阻害する環境が浄化され、事件・事故が予防されています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>少年の検挙・補導人数が23人以下となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①市民の期待に沿う非行防止活動が実施されるよう、青少年指導員・少年補導員への継続的な支援を実施</p> <p>②インターネット関連の犯罪を防ぐため、青少年指導員・少年補導員だけでなく、市民団体や関係機関と情報共有・連携を図り、必要な支援・処置を行う</p>
<b>実績</b>	<p>①青少年指導員 54人 活動回数 479回 / 幹事会 6回 少年補導員 25人 / 定例会 10回</p> <p>②安全安心まちづくり推進協議会少年非行防止分科会 啓発クリアファイルの配布：1,070枚（中学1年生対象） スマートフォントラブル防止啓発リーフレットの配布：2,095枚（小学6年生、中学3年生対象）</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①青少年補導員・少年補導員 新型コロナのため、市イベントや一斉パトロールが中止と</p>

	<p>なったため、各地域でのパトロール活動が主活動になった。引き続き子どもたちの安全のため、コロナ禍を意識したパトロール活動を続けていく。</p> <p>②安全安心まちづくり推進協議会少年非行防止分科会</p> <p>例年は、児童生徒にインターネット関連の標語募集を行っていたが、新型コロナのため授業カリキュラムに組み込むことが出来ずに、見送った。次年度は、コロナ禍での事業推進のため、当該分科会で手法等を検討していく。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>青少年の悩み相談の充実</b>
<b>めざす姿</b>	<b>青少年が悩みを抱え込まず、相談することができています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>青少年の相談窓口を知っている児童・生徒の割合が57.2%以上となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>青少年を取り巻く問題の解決</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>ヤングテレフォン相談事業の継続・見直しを含め、行政内の関連する相談業務との連携強化等の検討を行う</p>
<b>実績</b>	<p>「ヤングテレフォン相談事業」</p> <p>青少年自身や保護者の悩み相談に対して、内容に応じたカウンセリングを実施。内容によっては、関係課・機関と情報共有し、医療的な悩み等については、専門機関を紹介。相談窓口の周知のため、学校内にポスター掲示し、チラシやPRカードは、学生や保護者だけでなく、不登校生徒関係者に配るなど、積極的・効果的な周知を行った。</p> <p>相談件数 電 話：374件 / メール：3件</p>
<b>成果・課題</b>	<p>傾聴対応により、相談者に肯定的な変化が感じられるケースが複数あった。青少年の相談窓口を知っている児童・生徒の割合は50%であり、さらに周知が必要。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

## 目標5 生涯学習・社会教育の推進

### 【めざす姿】

個人や地域のニーズに応じた学習を行う市民が増加し、学習成果が家庭・地域で活かされています。

<b>基本事業名</b>	<b>ニーズに応じた学習機会の充実</b>
<b>めざす姿</b>	学習機会が充実し、その情報が受けられるようになっています。
<b>あるべき姿</b>	生涯学習講座の充足度が 88.5%以上となっています。また、生涯学習情報（市ホームページ）アクセス件数が 200,000 件以上となっています。また、生涯学習情報（市広報紙）利用割合が 9.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>魅力ある学習機会や情報の提供</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①自治公民館とコミュニティ連絡協議会の連携を考慮し、自治公民館主催事業、コミュニティセンター主催事業のそれぞれの目的とニーズに合わせた講座を実施する</p> <p>②「ちくしの高年大学」の認知度向上のため、広報紙をはじめとする周知活動を実施する。また、受講生同士の仲間作り、地域との交流活動を提供する</p> <p>③「ちくしの文化講座」のPRに努めるとともに、受講生のニーズの把握に努め、魅力的なプログラムの講座を実施する</p>
<b>実績</b>	<p>①自治公民館主催事業 講座数：15 講座 / 開催公民館：9 館 / 参加数：239 人 (R1 講座数：36 講座/開催公民館：21 館/参加数 738 人)</p> <p>コミュニティセンター主催事業 講座数:36 講座 / 実施回数 205 回 /参加延人数 2,809 人 (R1 講座数 63 講座/実施回数 495 回/参加延人数 9,902 人)</p>

	<p>②ちくしの高年大学      新型コロナの3密対策の一環として、専門科目及び地域交流活動は実施せず、「人物歴史」、「健康寿命」、「男女共同参画」といった教養講座を行った。</p> <p>③ちくしの文化講座      ○定期講座：8講座（8講座開催）      一年を通じて学べる講座。英会話、ギター、フルート、はがき絵、ボイストレーニング、ジュニア体操、ヨガなど、      ○短期講座：5講座（5講座開催）      ピラティス・ヨガ、メノポーズのカラダメンテナンス      ○パソコン講座：20講座（開催11講座）      インターネット入門、Word, Excel, PowerPoint やスマホ・タブレットの使用方法      ○1day講座：15講座（開催8講座）      料理、パン、お菓子、アロマ、もの作りなど      ○人物歴史講座：年間6回（開催4回）      歴史上の人物の生き様やエピソードを通じて、歴史・人生観を学ぶ。      新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月～6月と1月～2月は講座を中止。      ◆受講者数 総延 1,489人</p>
<p><b>成果・課題</b></p>	<p>①自治公民館主催講座・コミュニティセンター主催講座      コロナ禍で感染防止対策を徹底しながら、コミ協・コミセンとも連携し、継続的に事業を推進した。課題は、オンライン開催など、コロナ禍での新たな事業の在り方を検討する必要がある。</p> <p>②ちくしの高年大学      令和元年度末に、学習成果発表の観覧者へ、受講生による積極的な勧誘活動が、今年度の新規受講生（1回生）の応募に繋がった（1回生の割合約26%）。課題は、新型コロナウイルスのため、地域交流活動が制限されることから、</p>



	<p>事業の運営方法だけでなく、講座等の在り方について検討が必要。</p> <p>③ちくしの文化講座</p> <p>定期講座は、今年度を持って終了とし、受講生の自主的な活動のため、生涯学習センター利用登録団体への移行を助言。また、他市の講座状況を調査し、受講者の意見・感想をアンケートや聞き取りで収集するなど、市民ニーズのある講座を企画・実施できた。今後はコロナ禍での安全な講座運営が課題。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>生涯の学びを地域で活かせる人づくり</b>
<b>めざす姿</b>	<b>市民自らが地域活動や学習活動を主体的に推進し、人材育成と地域交流ができるようになっていきます。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>地域で活動する人材の育成人数が 4,718 人以上となっています。また、生涯学習ボランティア新規登録数が 72 人以上となっています。また、自らの知識や能力を活かし、地域で活動している市民・団体の数が 513 人以上になっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>人材育成と地域交流の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①家庭教育学級等のスケジュールを見直し、学級生の負担軽減のほか、多くの保護者が参加できる体制、学習したくなる内容作りに努める</p> <p>②広報誌やホームページを活用した広報活動を行うとともに、ボランティアバンクの会の活動をサポートし、登録者数の増加を図る</p>
<b>実績</b>	<p>①はぐくみキャンパス「家庭教育学級」 学級数：14（研修内容を検討する前に、中止。）</p> <p>②ボランティアバンクの会 ボランティアバンク登録者数等 ・登録者数 個人：370人、団体：22団体</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣件数 55 件</li> <li>・ボランティア活動者数 のべ 313 人</li> <li>・市民利用者数 のべ 17,351 人</li> </ul> <p>新型コロナウイルスのため、ボランティア派遣は4～6月まで、学習会「このゆびとまれ」については8月まで休止した。</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①家庭教育事業 学校にこだわらず、3密対策で実施できる会場選びなど、コロナ禍での事業の在り方が課題。</p> <p>②ボランティアバンクの会 新型コロナウイルスのため、休止期間が発生した。次年度は、コロナ禍での安全なボランティアの派遣・育成事業の手法について検討する。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>異文化理解の推進</b>
<b>めざす姿</b>	<b>異文化を理解し、国際性豊かな市民となっています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>国際交流が推進されていると思う市民の割合が26.7%以上となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>異文化交流の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①こども大使の受け入れを、市内11小学校の輪番制とし、ホームステイの様子やアドバイスを実施することで、ホストファミリーの確保に努める</p> <p>②電子掲示板やチラシ等で「にほんご教室」の広報活動に努める</p> <p>③「にほんご教室」の学習者（外国人）ごとの要望やレベルに併せた学習を行うとともに、日本の風習を伝えるイベントを実施し、学習者・ボランティアスタッフ双方にとって実りのある教室作りに取り組む</p>
<b>実績</b>	①BRIDGE KIDS PROGRAMS～BRIDGE Summer Camp～ ホームステイ期間：7/15～7/25

	<p>担当校区：山口小学校          ホストファミリー：5 家族          ※新型コロナウイルスのため、事業中止。</p> <p>②③筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」          ・開催：41回 4/9～3/24 火曜10～12時。          （新型コロナウイルスのため、中止25回）          ・ボランティアスタッフ 年平均 8 人／回          ・外国人学習者 年平均 5 人／回</p>
<b>成果・課題</b>	<p>①BRIDGE KIDS PROGRAMS～BRIDGE Summer Camp～          主催者のアジア太平洋こども会議・イン福岡に対し、コロナ禍での安全な事業の在り方について、検討を依頼する。</p> <p>②③筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」          事業周知のため、電子掲示板で「にほんご教室」の案内を常時掲載。今年度から、外国人向け「にほんご教室」の紹介チラシを市民課窓口に設置。今後は、コロナ禍での安全な「ワイワイ日本語ちくしの」であると共に、学習者のニーズに合わせた教室運営に応じていくことが課題。</p>
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>社会教育施設の充実</b>
<b>めざす姿</b>	<b>安全で快適に学ぶことができる施設となっています。</b>
<b>あるべき姿</b>	<b>社会教育施設の満足度が 88.0%以上となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>安全・安心な学習施設の整備促進</b>
<b>具体的な取組</b>	日常的に点検等を行うことで施設の状況を把握し、利用者が安全かつ安心して利用できる学習施設の維持に必要な改修等を行う
<b>実績</b>	<p>①生涯学習センター：軽運動室床改修</p> <p>②竜岩自然の家：木製橋梁の改修、東屋の塗装補修、炊飯棟の補修</p>

<b>成果・課題</b>	①成果として、施設の老朽箇所等の改修により、利用者が安全かつ安心して利用できる学習施設としての位置づけを維持できている。 ②課題として、全体的に施設の経年劣化が進み計画的な改修が必要なため、改修及び維持費用が増加する。
<b>担当課</b>	生涯学習課
<b>主な取組</b>	<b>老朽化した機械設備等の計画的な更新</b>
<b>具体的な取組</b>	老朽化による機械設備の不具合が増加しているため、計画的な予算執行の下で機械設備の更新を行う
<b>実績</b>	高圧受電設備改修
<b>成果・課題</b>	(成果) 高圧受電設備の改修により、安全かつ安心して利用できる学習施設となった。 (課題) 生涯学習センター設備全般が耐用年数を経過し、今後も計画的な設備更新が必要なため、多額の改修費用を要する。
<b>担当課</b>	生涯学習課
<b>主な取組</b>	<b>学習施設の効果的な管理・運営</b>
<b>具体的な取組</b>	生涯学習センターの総合受付・施設管理を業務委託することにより利用者の意見等を反映した管理・運営を行う
<b>実績</b>	生涯学習センター：受付・清掃・施設管理の業務委託 竜岩自然の家：清掃・当直宿直の業務委託
<b>成果・課題</b>	成果としては、受付・清掃・施設管理・当直宿直の業務委託により、利用者からの様々な要望への対応や細やかな配慮が可能となり、効率的かつ柔軟な施設の管理運営ができた。
<b>担当課</b>	生涯学習課

<b>基本事業名</b>	<b>読書活動の推進</b>
<b>めざす姿</b>	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。
<b>あるべき姿</b>	市民図書館の年間利用者数が 195 千人以上となっています。また、図書館の設備・資料の満足度が

	<b>89.0%以上となっています。</b>
<b>主な取組</b>	<b>市民図書館における読書環境の整備と図書資料の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福岡県立図書館、他の図書館との連携強化及び図書資料の相互貸借に努める</li> <li>②郷土関係図書資料の充実に努める</li> <li>③幅広い層への図書館事業の周知に努める</li> <li>④読書バリアフリー法に基づく音声読み上げ対応の電子書籍導入に向けての検討を行う</li> </ul>
<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①相互貸借貸出 2,011 冊、借受 1,201 冊 (R1 年度は貸出 1,889 冊、借受 1,257 冊)</li> <li>②郷土資料蔵書冊数 1,446 冊 (R1 年度は 1,378 冊) のうち、「郷土の作家コーナー」資料 260 冊 (R1 年度 222 冊)</li> <li>③子どもの読書関連イベント (中止)、読書推進講演会等 (1 回)、読書推進関連イベント (2 回)</li> <li>④電子書籍導入済み図書館の調査を実施</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コロナ禍のため相互貸借冊数が減少</li> <li>②郷土資料の購入と寄贈により資料が充実した</li> <li>③様々なイベントを企画したがコロナ禍のため多くのイベントが中止</li> </ul>
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	<b>子どもの読書活動の推進</b> ※子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条 2 項に規定する筑紫野市子ども読書活動推進計画としての取り組み
<b>具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの読書意欲の向上や市民図書館の利用促進に努める</li> <li>②学校図書室への図書の配本サービスの利用を促進し、子どもの読書活動の推進に努める</li> <li>③子どもの読書活動関係団体連絡会の開催及び読書活動関係団体の次世代育成の支援に努める</li> <li>④学校で読書の楽しさや大切さを伝える小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座を開催する</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実 績</b></p>	<p>①ブックスタート：月一回の定例会に加え日曜日にも開催（2回）、4月～10月（集団開催休止し個別に対応）、11月～（規模を縮小した集団開催と事前予約制の個別対応を実施）</p> <p>参加率：対象者 1,544 名の 46.8% （R1 年度対象者 1,566 名の 56.6%）</p> <p>②学校向け配本サービス：貸出冊数：1,672 冊 （R1 年度貸出冊数 2,016 冊）</p> <p>③子どもの読書活動関係団体連絡会：書面決議にて開催</p> <p>④小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座：感染症対策のため中止</p>
<p style="text-align: center;"><b>成果・課題</b></p>	<p>①ブックスタート：集団開催を一時休止したため参加者減</p> <p>②学校向け配本サービス：学校が必要とする本を配本できた</p> <p>③子どもの読書活動関係団体連絡会：コロナ禍にあっても有効な方法の検討が必要</p> <p>④小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座：コロナ禍にあっても有効な方法の検討が必要</p>
<p style="text-align: center;"><b>担当課</b></p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>

## 目標 6 歴史・文化の継承と振興

### 【めざす姿】

市の歴史・文化に関心を持つ市民が多くなっています。歴史・文化・芸術活動に多くの市民が取り組んでいます。

<b>基本事業名</b>	文化財の保護
<b>めざす姿</b>	文化財が適切に保護されています。
<b>あるべき姿</b>	市内の文化財指定数（累計）が 43 件以上となっています。
<b>主な取組</b>	文化財指定の推進によるその保護と継承
<b>具体的な取組</b>	文化財指定の推進によるその保護と継承を行う
<b>実績</b>	新規の文化財指定を追加することができなかった。
<b>成果・課題</b>	市内の文化財については、多岐にわたっていることから、その指定に向けた調査等に時間を要している。 このため、順次作業に取り掛かれるよう計画的な取り組みが必要である。
<b>担当課</b>	文化財課
<b>主な取組</b>	地理情報システムによる管理の充実
<b>具体的な取組</b>	開発行為等により破壊される恐れがある文化財に対し、事前協議を行い適切な保護措置を講じる
<b>実績</b>	埋蔵文化財の窓口相談 1,139 件に対応し、179 件の事前協議を行った。 ○窓口相談件数（参考） 令和元年度：833 件、平成 30 年度：544 件、 平成 29 年度：570 件、平成 28 年度：571 件 ○事前協議件数（参考） 令和元年度：212 件、平成 30 年度：160 件、 平成 29 年度：143 件、平成 28 年度：191 件
<b>成果・課題</b>	【成果】 開発等に伴う埋蔵文化財に関する窓口相談や事前協議に迅

	<p>速に対応できている。特に、新規案件に対して、過去の調査履歴などの概要を迅速に確認することができ、適切な対応がとれている。</p> <p>【課題】</p> <p>現在までの開発協議登録件数が 14,435 件あり膨大なデータとなっているが、平成 20 年のシステムの導入から、更新がなされていない。また、個々の詳細な事績管理にまで至っていないため、システム改修等により継続的に管理していくことが必要である。</p>
<b>担当課</b>	文化財課
<b>主な取組</b>	<b>文化財の保護とその公開及び活用</b>
<b>具体的な取組</b>	発掘調査を遂行し、その記録作成を実施し、公開・活用を行う
<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要遺跡確認調査（国庫補助）に伴う前畑遺跡の確認調査並びに報告書刊行を行った。</li> <li>・大型開発事業に伴い、久良々遺跡、以来尺遺跡の確認試掘調査を実施した。</li> <li>・各種開発事業等に伴い、常松遺跡（第 6 次：桜台、第 7 次：永岡）、中村遺跡（第 1 次：原）、トドキ遺跡（第 4 次：古賀）、大宰府条坊跡（第 340 次：杉塚）の発掘調査を実施した。</li> <li>・大宰府条坊跡の整理報告作業を実施した。</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>発掘調査を実施しその記録作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型開発事業などにより現地調査作業を優先させた経緯により、過去の累積した報告書刊行が大幅に遅れている。</li> <li>・文化財の活用を講ずるためには、その基礎資料として整理及び報告書刊行が必須である。速やかに計画的な事業遂行が必要である。</li> </ul>
<b>担当課</b>	文化財課
<b>主な取組</b>	<b>文化財資料の公開を通じた文化財愛護精神の醸成</b>
<b>具体的な取組</b>	文化財資料の公開を通じた文化財愛護精神の醸成を行う
<b>実績</b>	◆文化財保護



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要遺跡確認調査（国庫補助）に伴う前畑遺跡の確認調査並びに報告書刊行を行った。</li> </ul> <p>◆博物館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書整理速報展 I 「古文書からの伝言」 期間：10月10日（土）～12月13日（日） 入館者数：1,209人</li> </ul> <p>◆保存活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産の変更認定に伴い、本市の構成文化財を紹介する配布資料やHPを作成し、情報公開した。また、博物館担当と共同で、ロビー展示や常設展示内に関連資料の展示などを実施した。また、関連情報を代表自治体である福岡県と連動して、幅広い提供に努めている。</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	報告書刊行や大賀禮太郎家文書の速報展を行うことで、本市の貴重な文化財を市民に紹介することができ、郷土への愛着や関心を高めることに繋がった。また、日本遺産に関しては、広域の情報提供に努めているが、本市の構成文化財の情報提供について、情報量が少ない部分があるため、今後強化したい。
<b>担当課</b>	文化財課

<b>基本事業名</b>	<b>文化財の整備と活用</b>
<b>めざす姿</b>	史跡等が総合的に整備され、文化財に触れることができるようになっていきます。
<b>あるべき姿</b>	市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）が10箇所以上となっています。
<b>主な取組</b>	計画的な史跡整備事業の推進
<b>具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切な指定文化財等の保存整備及び維持管理に努める</li> <li>②国指定史跡五郎山古墳及び五郎山古墳館の保存整備事業を行い、史跡の保存管理に万全を期すとともに、公開活用の効果を高める</li> </ul>



	③阿志岐山城跡の保存整備計画を策定し、その保存活用に努める
<b>実績</b>	<p>① 市内史跡地の維持管理として日常的な確認に加え、近年集中豪雨が多いため荒天後の巡視を行い、委託業務を活用しながら草刈・除草・搬出、清掃美化に取り組んでいる。保存整備としては、平成 30 年・令和元年に被災した特別史跡基肄城跡について災害復旧を行い、2つの文化財について解説板の更新を行った。</p> <p>◆巡視 6 回程度、草刈等の業務委託 6 件、管理補助金 1 件 災害復旧（国庫補助事業）1 件、解説板更新 2 件</p> <p>② 令和元年度に保存整備事業が完了した。令和 2 年度から新たに整備事業で設置した機器により、五郎山古墳の特徴や装飾古墳全体の情報提供が可能となった。また、博物館担当と連動して事業完了の記念イベントを計画していたが、新型コロナ感染拡大防止のため当初予定から時期を変更の上、規模を縮小して実施した。（詳細は基本事業名「歴史学習の機会提供」）</p> <p>③ 令和 2 年度は事業を進捗させることができなかった。</p>
<b>成果・課題</b>	<p>① 史跡地等の巡視・草刈・除草・搬出、清掃美化等により、適切に維持管理できている。近年の集中豪雨で文化財の被災が増えているため、巡視や復旧などの業務が増加することが懸念される。</p> <p>② 保存整備事業が完了し、装飾古墳の保存活用状況が改善されました。装飾古墳の保護については、今後も継続的なメンテナンスが必要となる。また、活用についても、博物館や学校・地域と連携し、幅を広げていく必要がある。</p> <p>③ 事業内容について、内部外部協議を進め、事業実施に向けて取り組んでいく必要がある。</p>
<b>担当課</b>	文化財課

<b>基本事業名</b>	<b>歴史学習の機会提供</b>
<b>めざす姿</b>	市や地域の歴史・文化を学ぶことができるようになっていきます。
<b>あるべき姿</b>	歴史文化に関する学習会等に参加した市民の数が26,975人以上となっています。また、歴史文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数が2,677人以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>学習支援の充実</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①学校の指導内容に応じた展示会や体験学習、学芸員派遣の充実に努める</p> <p>②歴史文化に関する団体やボランティアの育成、支援に努める</p> <p>③歴史博物館の企画展会や講座の充実と地域の歴史学習や文化遺産活用に関する支援を行う</p>
<b>実績</b>	<p>①「学芸員派遣」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちくしの郷土史講座「温故知新」(第3回) 「五郎山古墳について」 派遣職員：濱口 真衣 日時：9月25日(金) 10:00～12:00 派遣先：筑紫コミュニティセンター 受講者：29人</li> <li>・6年総合的な学習の時間「歴史探索 原田宿」 派遣職員：早瀬 遼子 日時：9月25日(金) 9:15～10:00、10:15～11:00 派遣先：筑紫野市立原田小学校 対象者：6年生児童150人</li> </ul> <p>「冬の学習支援 昔の道具の貸出し(小学校)」 貸出学校数：7校 貸出点数：16点件</p>

②「ボランティアの育成」

定例会 毎週第1火曜日 13:30-14:30

博物館2階 研修室

- ・ 4月 7日 (火) 中止 (臨時休館中)
- ・ 5月12日 (火) 中止 (臨時休館中)
- ・ 6月2日 (火) 中止 (感染症防止のため)
- ・ 7月7日 (火) 中止 (大雨警報発令のため)
- ・ 8月4日 (火) 書面開催 (感染症防止のため)
- ・ 9月1日 (火)
- ・ 10月6日 (火)
- ・ 11月6日 (金)
- ・ 12月1日 (火)
- ・ 1月8日 (金) 中止 (感染症防止のため)
- ・ 2月2日 (火) 中止 (感染症防止のため)
- ・ 3月2日 (火)

「歴史団体への支援」

定例会の会場提供と施設使用料の減免 (半額)

団体名: つくし郷土史会 6回

6/9、7/14、9/8、10/13、11/10、12/8

団体名: 古文書を読む会 38回

6/3、6/10、6/17、6/24、7/1、7/8、7/15、7/22、  
8/5、8/19、8/26、9/9、9/16、9/30、10/7、  
10/14、10/21、10/28、11/4、11/11、11/18、  
11/25、12/2、12/9、12/16、12/23、1/6、1/13、  
1/20、1/27、2/3、2/10、2/17、2/24、3/3、  
3/10、3/17、3/24

③「展示 (ロビー)」

- ・ 安西均コーナー (通年)
- ・ 「五郎山古墳のあゆみ」  
期間: 6月2日 (火) ~ 8月30日 (日)
- ・ 「筑紫野市の日本遺産」

	<p>期間：9月10日（木）～12月27日（日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本遺産～古代日本の『西の都』」</li> </ul> <p>期間：10月6日（火）～3月31日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の学習支援「学校のあゆみ」</li> </ul> <p>期間：1月6日（水）～3月31日（水）</p>
	<p>「展示（企画展示室）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書整理速報展 I 「古文書からの伝言」</li> </ul> <p>期間：10月10日（土）～12月13日（日）</p> <p>入館者数：1,209人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連講座「大賀家文書を散策する」</li> </ul> <p>日時：11月29日（日）13:30～15:30</p> <p>受講者数：29人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の学習支援「おいしい！」展</li> </ul> <p>期間：2月14日（日）～3月31日（水）</p> <p>入館者数：928人</p>
	<p>「五郎山古墳保存整備事業完了に伴う記念講座イベント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「五郎山古墳に見る黄泉の世界」</li> </ul> <p>日時：12月10日（木）13:30-15:30</p> <p>場所：博物館2階 研修室</p> <p>受講者数：18人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうちで作る装飾古墳アート」</li> </ul> <p>期間：12月10日（木）～1月31日（日）</p> <p>場所：五郎山古墳館</p> <p>古墳館に来館された小学生以下の方に自宅で作って楽しめる装飾古墳アートセットをプレゼント</p>
	<p>「SNSで学ぶ歴史と文化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSで巡る常設展バックグラウンドツアー</li> </ul> <p>ツイート数：44回（22件）</p>

	<p>「収蔵資料の活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示点数 155件</li> <li>・ 資料貸出 31件 328点</li> <li>・ 資料の閲覧複写 95件 1,455点</li> <li>・ 映像資料の提供 31件 204点</li> </ul>
<b>成果・課題</b>	<p>従来の展示や講座、職員の派遣、資料の提供に加え、新たに①SNSを利用し歴史学習の内容をツイッターで発信、②小学校への昔の道具の貸出しを行いコロナ禍で来館できなくても歴史学習ができる環境を一定提供することができたと考えます。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ボランティアによるロビー体験や小学校が来館しての昔の道具体験などは例年どおり実施することができなかつた。</p> <p>今後は事業を取り巻く環境が変化していても、それに対応し、継続して市民に歴史学習の機会が提供できるよう、学習支援の在り方を工夫していく必要がある。</p>
<b>担当課</b>	文化財課

<b>基本事業名</b>	<b>文化・芸術活動の推進</b>
<b>めざす姿</b>	文化・芸術の鑑賞などにより、豊かな感性が育まれています。
<b>あるべき姿</b>	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が1,130人以上となっています。また、文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が7,676人以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>文化・芸術の活性化</b>
<b>具体的な取組</b>	<p>①文化・芸術に関わる人や団体が活動し発表できる機会の創出を目指す</p> <p>②学校教育における文化・芸術に触れる機会の創出（アウトリーチ事業）に努める</p>

<b>実績</b>	①発表できる機会の創出：リモート配信を目指すパフォーマンス支援事業を実施（3団体） ②アウトリーチ事業：中止
<b>成果・課題</b>	①発表できる機会の創出：コロナ禍にあっても有効な方法の検討が必要 ②アウトリーチ事業：コロナ禍にあっても有効な方法の検討が必要
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	<b>人形劇のあるまちの推進</b>
<b>具体的な取組</b>	①「ちくしの人形劇まつり」の継続実施を目指す ②コミュニティセンターなどでの地域公演の支援に努める
<b>実績</b>	①人形劇まつり：感染症対策のため中止 ②地域公演の支援：筑紫南コミュニティセンターでの人形劇で40組の参加があった。
<b>成果・課題</b>	①人形劇まつり：感染症対策をとった開催方法の検討が必要 ②地域公演の支援：感染症対策をとりながら地域の実情に沿った支援の検討が必要
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	<b>文化会館を拠点とした文化・芸術活動の促進</b>
<b>具体的な取組</b>	①文化会館をプラットフォームとした文化・芸術活動主体との連携に努める ②計画的な施設の長寿命化対策に努める
<b>実績</b>	①文化・芸術活動主体との連携：コロナ禍のため連携がとれず活動を休止した団体等がみられた ②計画的な施設の長寿命化対策：文化会館大ホール耐震化工事を実施
<b>成果・課題</b>	①文化・芸術活動主体との連携：コロナ禍にあっても有効な方法の検討が必要 ②計画的な施設の長寿命化対策：今後も計画的な大規模改修の取り組みが必要
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課

## 目標7 スポーツ・レクリエーションの推進

### 【めざす姿】

スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

<b>基本事業名</b>	スポーツ施設の充実
<b>めざす姿</b>	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。
<b>あるべき姿</b>	スポーツ施設満足度が70.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	スポーツ施設・整備の充実
<b>具体的な取組</b>	①計画的な改修工事と保守作業を実施し、良好な施設の状態を維持する ②計画的に機器を更新し、設備の充実に努める
<b>実績</b>	・農業者トレーニングセンター雨漏り防止工事 ・山家スポーツ公園野球場防球ネット設置工事
<b>成果・課題</b>	施設の改修（雨漏り改修工事）により体育館の機能を改善することができた。 設備の追加（天井ネットの設置）により野球場を再開することができた。
<b>今後の方向性</b>	今後も、利用者の施設満足度を高める対策を講じる
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	施設の管理・運営の効率化
<b>具体的な取組</b>	指定管理者により質の高いサービスを提供する
<b>実績</b>	指定管理の更新をおこなった
<b>成果・課題</b>	質の高いサービスを継続して提供できる。
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課

<b>基本事業名</b>	年齢や体力に応じたスポーツの振興
<b>めざす姿</b>	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。

<b>あるべき姿</b>	スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合（18歳以上 65歳未満）が 91.0%以上となっています。学校の体育以外でスポーツをしている児童・生徒の割合が 54.8%以上となっています。また、親子でスポーツをしている市民の割合が 52.6%以上となっています。スポーツをする機会が充分と思ふ市民の割合（65歳以上）が 92.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>スポーツ普及活動の推進</b>
<b>具体的な取組</b>	①スポーツイベントを定期的に開始し、スポーツの普及活動を支援 ②地域スポーツイベントを支援する
<b>実績</b>	新型コロナウイルスの感染によりすべてのスポーツイベントが中止となった。 代替イベント（ちくしのウォーキンググランプリ）の開催
<b>成果・課題</b>	アプリを活用し人が集まらなくても実施できるスポーツイベントを開催することができた。 新型コロナウイルス感染拡大によりスポーツ施設の利用が一時中止となり運動をする機会が減った。
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	<b>体育施設の利用促進</b>
<b>具体的な取組</b>	学校体育施設を開放し、スポーツが行える場所を提供する
<b>実績</b>	学校プール施設開放の中止（7月） 新型コロナウイルス感染拡大による施設利用中止（～5月）
<b>成果・課題</b>	新型コロナ感染防止対策を徹底することで学校体育施設を継続して開放することができ、運動できる環境を提供することができた。
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課

<b>基本事業名</b>	<b>指導者・ボランティアの養成</b>
<b>めざす姿</b>	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるよ



	うになっています。
<b>あるべき姿</b>	養成講座により養成された指導者・ボランティアの数が364人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者数(有資格者)が233人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者の充足度が60.0%以上となっています。
<b>主な取組</b>	<b>指導者・ボランティアの養成</b>
<b>具体的な取組</b>	①指導者養成講座の開催 ②スポーツ推進委員を地域に派遣し、指導者の充足度を高める ③ボランティアを活用し、現場での養成を促進する
<b>実績</b>	新型コロナウイルス感染拡大のためイベントが中止・延期 生涯スポーツセミナー開催中止 レクリエーション講習会開催中止
<b>成果・課題</b>	引き続き指導者の充足に努める。 オンライン講習会など参加者が、集まらずに受講できる環境を検討する。
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課
<b>主な取組</b>	<b>スポーツ情報の発信・提供</b>
<b>具体的な取組</b>	地域のスポーツ団体についての情報提供
<b>実績</b>	各コミセンや小・中学校へ現在活動中の団体資料を提供 各団体の活動状況の問い合わせに対し、適宜対応
<b>成果・課題</b>	団体の活動状況について適宜、周知することができた。
<b>担当課</b>	文化・スポーツ振興課

## 教育委員会点検・評価報告に関する意見

筑紫女学園大学 井口 司

### 1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、筑紫野市教育委員会が令和2年度に実施した事業について点検・評価したものをまとめたものである。前出の法律第26条の2項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあり、本年度は私が学識経験を有する者に任じられ、ここに報告された内容について意見を述べるものである。

### 2. 全体を通して

今年度は新型コロナウイルス感染の影響で筑紫野市教育委員会の事業の一部が中止あるいは制約を受けるなど、施策の実現に苦慮している状況がうかがえる。同時にそれぞれの事業を行うにあたり、また中止せざるを得なかった事業においても、新型コロナウイルス感染の影響で多大な労力が費やされたことも想像に難くない。

さて、この報告書には、筑紫野市教育委員会が教育政策大綱及び教育振興基本計画で示した政策を具現化するために組織としてどのような取り組みを行ったかが明らかにされている。施策の点検・評価については、目標、基本事業名、めざす姿、あるべき姿、具体的な取組、実績、成果・課題、担当課の項目で構成され、教育委員会の各部署が責任と役割を担って、施策の実現に向けて鋭意努力している姿が映し出されている。

全体的に感じたことは、筑紫野市教育委員会の組織としての力である。筑紫野市の教育政策大綱や教育振興基本計画が形式的なものでなく、その実現に向けて各部署が具体的な施策を通して組織的、計画的に事業を遂行していることに強く感銘を受けた。

### 3. 施策の点検・評価についての見解

#### 【目標1 人権尊重のまちづくり】

人権尊重のまちづくりにおける事業として学校を対象とした事業、推進体制に関する事業、市民を対象とした事業が行われている。

学校を対象とした事業では、市内の全小中学校で社会科学習カリキュラムを活用した授業が実施されており、そのことが児童・生徒の人権意識の向上につながっている点は評価したい。学校において差別発言が減少していることや、児童生徒自身が差別発言に対する認識を高めていることはよい傾向である。一

方、差別発言の認知経路が家庭内の親からという例も出てきており、保護者への啓発は新たな課題と言える。人権教育に関して、市内の全小中学校では、人権感覚育成プログラムを作成し、実践している。このプログラムの有効性についてもこの報告書で言及してもよいのではないか。

人権・同和教育の推進体制の中で筑紫野市同和教育研究会の役割は大きい。同研究会との連携を密にしながら、人権・同和教育の理念や実践の価値を継続的に発信することは今後も重要であると考えます。

市民を対象とした事業では、毎年行われている市民懇談会や同和問題講演会が新型コロナウイルス感染の影響で中止となった。人権・同和問題の市民啓発として成果をあげている事業であるだけに残念である。本年度は、全国のどの地域でも多くの人が集まるイベントが中止になっており、本市においても致し方ない措置である。同和問題啓発冊子「解放への一歩」、人権作文集「くさび」は、それぞれに人権・同和問題啓発の読み物として工夫して編集されている。もっと多くの市民に読んでもらうために、コミュニティセンターなどの公共施設に置いたり、市民懇談会の場や「広報ちくしの」で紹介したりするのも一つのアイデアである。

#### 【目標 2 子育て支援の推進】

放課後児童クラブいわゆる学童保育のニーズは、年々高まりを見せている。本市においても利用児童は1,000人を超えている。この放課後クラブで待機児童を生じさせないことや、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮していることにも注目したい。本市ではこの事業をNPO法人ちくしっ子ネットワークに委託しており、運営上の課題について教育委員会がクラブ運営の支援を行っていることは高く評価したい。放課後児童クラブと学校との調整役として教育委員会が入り、学校施設の活用が進められているのは好例である。

#### 【目標 3 学校教育の充実】

学校教育に関する事業としては、施設整備に関する事業、教職員に関する事業、児童生徒に関する事業、その他学校と地域との協力体制や就学援助に関する事業が行われている。

施設整備に関しては、今年度、市内小中学校の児童生徒に一人一台のタブレット端末及び情報通信ネットワーク環境が整備されたことは特筆すべき事柄である。新型コロナウイルス感染の影響が要因となったこともあるが、文部科学省が打ち出しているGIGAスクール構想の実現に向けた大きな一歩と言える。今後の課題は、こうしたICT環境を学習指導の中でどのように活用していくか、その方法を明らかにする必要がある。そのために、教職員への研修をはじめ、教職員をサポートする体制を構築することが急がれる。

施設の老朽化に伴う整備については「学校施設管理マニュアル」をもとに計画的に実施できているところは評価できる。ただ各学校においては、それぞれに施設改修の要望もあり、それらを丁寧にヒアリングしてほしい。

教職員の研修については新型コロナウイルス感染の影響で予定されていた研修会が中止になっている。これについては、今年度は致し方ない措置である。校内研修の充実のための市教委の指導主事の関わりは重要であるが、指導主事の派遣依頼の回数が校内研修の充実の指標になっている点は疑問が残る。研究教科によっては他の外部講師を依頼する学校もある。

教育委員会の研究指定事業についてはこれまでの中学校ブロックから単独校へ研究指定のやり方が変更になっている。そこで、これまでの中学校ブロックの研究指定の総括と単独校に変更した経緯や方向性について明確にしておく必要がある。

教職員の働き方改革については、「筑紫野市教職員の働き方改革取組指針」が策定される予定もあり、教育委員会が中心となって教職員の働き方改革が進められているところは評価したい。特に、近年の夏季休業及び冬季休業における学校閉庁日の導入は高く評価したい。教職員の出退勤時間の管理も進んでおり、教育委員会及び学校管理職の指導により今後も教職員の勤務時間の縮減がさらに進むことを望みたい。

児童生徒の学力の把握については、国、県、市とそれぞれに学力調査が行われている。今年度は新型コロナウイルス感染の影響で、全国学力状況調査は中止になっているが、それぞれの学力調査は定着してきている。報告書には課題として、学力テストの結果分析に多くの時間を要するとある。学力の問題を目的の点数だけに意識を集中させるのではなく、授業改善に生かしてもらいたい。学力調査の出題の傾向から学習指導要領ではどんな学力が求められているのか、そのためにどんな授業を展開することが重要であるかを明らかにし、授業実践につなげてほしい。

英語教育や ICT 教育の充実は今後の課題であり、さらなる具体的な方策が求められる。

児童生徒の徳育に関する事業では、児童生徒のめざす姿やあるべき姿が示されているので、こうした姿になるために教育委員会としてどんな取り組みをしているかを述べる方がよい。実際に筑紫野市教育委員会では市内小中学校で一斉にいじめアンケートや不登校児童生徒についての調査も行われている。それらの結果や現状をもとに、生徒指導に関する相談員の活用や不登校対策の組織的な取り組み実績を述べてもよいのではないか。生徒指導についてはさまざまなケースがあり、市のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談件数も年々増えている。また、筑紫野市では新たに不登校対策相談員兼指導員を設置している。学校だけで対応しきれない相談についてはこうした指導

員をはじめスクールカウンセラーなどの専門人材や関係機関とも連携して、学校支援に努めてほしい。

子どもたちの豊かな心を育む上で読書の役割は大きい。その意味で、学校図書館を充実させることは重要である。本市では全小中学校に学校司書を配置しており、学校司書の存在は、児童生徒の読書活動を充実させる上で大きな力になっている。児童生徒の年間貸出冊数は増加傾向にあり、望ましい傾向にある。一方、蔵書数においては学校図書標準冊数に達していないことが課題としてあげられている。予算については制約があり、中期的な見通しを持って目標達成に努めてほしい。

健やかな体の育成に関する事業として「体力向上プラン」や給食残菜から分析が行われている。今年度は、新しい生活様式が求められる中、体力向上プランに揚げられている授業づくりで一定の成果があったことは評価できる。今年度は実施が難しかったと思われるが、体力の面では新体力テストの分析とその課題や、「1校1取組運動」の成果なども触れられるとよい。食生活と健康な体とは深い関係はあるが、給食の残菜率だけで分析するのは少し無理がある。給食の残菜率は学級経営とも関連するからである。次年度においては、PTAが推奨している「早寝早起き、朝ごはん」運動の状況や、全国学力・学習状況調査と同時に実施される児童生徒の生活アンケートの結果を分析するのも選択肢の一つである。

特別支援教育の推進においては、個別の指導計画の作成は有効な手立てである。教育委員会として各小中学校で作成される個別の指導計画について適切に指導を行っている点は評価できる。一方、学校現場においては、特別に支援が必要な児童生徒が増えている現状の中で、各学校にどこまで個別の指導計画の作成を求めるかは課題である。

地域との協力体制の事業では、コミュニティ・スクールの充実があげられている。各学校のコミュニティ・スクールの活動状況を把握する上で教育委員会の職員が学校運営協議会に出席することは評価できる。また、このことは教育委員会がめざすコミュニティ・スクール像の実現にもつながる。今年度は、新型コロナウイルス感染の影響でコミュニティ・スクールの活動が制限されたのは止むを得ない。筑紫野市では地域コミュニティ活動も進められている。学校のコミュニティ・スクールの取り組みとどのようにリンクさせるかが今後の課題である。

就学支援事業として就学支援制度や奨学金制度等がある。小中学校では就学援助制度の利用者が1500人以上あり、この制度が広く活用されている。これは、教育委員会や各学校が保護者に対しこの制度の趣旨を十分に周知している成果である。一方、奨学金制度等については対象者が10人に満たないことから、報告書でも述べられているようこの奨学金制度等について関係者への周知

に努める必要がある。

#### 【目標 4 青少年の健全育成】

青少年の健全育成のための事業については新型コロナウイルス感染の影響で多くの行事やイベント等が中止や縮小になったことは残念である。しかし、今年度の感染状況を鑑みると止むを得ない措置である。近年「地域子ども会」については、子ども会の入会者が少ないという現状がある。そこで、教育委員会が市子連や子ども会の活動について情報提供に努めていることは評価できる。子ども会活動が低調な理由として、子ども自身が社会体育や習い事などで時間がないことや、保護者が子ども会の役員なることを敬遠する傾向にあることがその背景にある。子どもの活動ということでは、アンビシャス活動を活性化させるという意見もあるが、各地区のコミュニティセンターにおける子ども向けの活動をより充実させることを提案したい。山口コミュニティセンターの「子ども広場」の実践は一つのモデルとなる。

青少年の健全育成のための環境浄化活動については、青少年指導員及び少年補導員の活動は欠かせない。これら関係者及び関係機関が連携して青少年の非行防止のための活動を継続してほしい。

ヤングテレホン相談については児童生徒の認知割合が 50%、相談件数も 377 件あり、この事業も定着してきている。引き続き、児童生徒の悩み相談窓口としてその役割を果たしてほしい。

#### 【目標 5 生涯学習・社会教育の推進】

生涯学習・社会教育の推進の事業では、各種の講座が企画されていたが、残念ながら新型コロナウイルス感染の影響でおよそ半数が中止になっている。これも致し方ない措置である。実施されている講座においても実施する時期を考慮したり、新型コロナウイルス感染対策を講じたりするなど、対応に苦慮している状況がうかがえる。本市においては、毎年、自治公民館主催事業、コミュニティセンター主催事業、「ちくし高年大学」、「ちくしの文化講座」など、多様な講座が数多く企画されており、生涯学習・社会教育の充実ぶりが感じられる。

家庭教育事業やアジア太平洋子ども会議の中止も致し方ない措置である。アジア太平洋子ども会議については、子ども大使の受入れを市内 11 の学校で輪番制にし、ホストファミリーの確保に努めていることは評価したい。筑紫野市日本語教室の事業も新型コロナウイルス感染の影響で半数以上の講座が中止になっているが、筑紫野市をはじめ近郊に在住している外国の方にとって貴重な情報を入手する機会になっている。

社会教育施設の老朽化に伴う設備改修においても計画的に行われており、評

価できる。生涯学習センター設備全般が耐用年数を経過していることが課題としてあげられている。多額の費用を要するということではあるが、生涯学習センターは市民の文化施設として利用価値が高く、計画的な改修が望まれる。

市民図書館の事業は市民の豊かな生活の一躍を担っている。しかし、今年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染の影響で多くの事業が中止になっている。これも致し方ない措置である。市民図書館の事業の一つに学校向け配本サービスがある。この事業については実施でき、子どもの読書活動に寄与できたことは評価したい。市民図書館の目標利用者数が19万5千人となっているが、実際に統計を取っているのであれば、入館利用者数をこの報告書に明記してほしい。そのことで、市民図書館に対する市民のニーズをうかがうことができる。新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中であるが、魅力ある図書館づくりに努めてほしい。

#### 【目標6 歴史・文化の検証と振興】

歴史・文化の継承と振興の事業として文化財の保護、文化財の整備と活用、歴史学習の機会提供、文化芸術活動の推進についてそれぞれ事業が行われている。

文化財の保護については開発行為から文化財を守るために窓口相談や事前協議が迅速に行われていることは評価できる。今年度の窓口相談は1000件を超え、その数は年々増えている。これは開発業者の文化財に対する意識の高まりとともに、本市には多くの文化財が埋蔵されている可能性を秘めているからであろう。また、近年発掘され注目された前畑遺跡に関する報告書が刊行されたことは喜ばしい。本市は古代からの遺跡が多く出土していることから発掘調査等には多くの時間と労力を要することにはなるが、一方で「歴史のまち・筑紫野市」をアピールすることにもなる。

文化財の整備についても委託業者を活用しながら効率的に管理が行われている。五郎山古墳の整備事業も完了し、さらなる情報提供が可能になったことは興味深い。

歴史学習への機会提供としては、学芸員の派遣、学校への学習支援、ボランティアや歴史団体への支援、ロビー展示や企画展などさまざまな形で行われている。今年度は新型コロナウイルス感染の影響で残念ながら中止や規模を縮小したものもあったが、歴史を学ぶ上で筑紫野市歴史博物館の役割は大きい。今後も魅力ある企画や展示を期待している。

文化芸術活動についてもさまざまなイベントが新型コロナウイルス感染の影響で中止になっている。リモートでの発信や規模を縮小しての開催など一部は実施されているが、今年度は活動を大きく制限せざるを得なかったであろう。また今年度は、本市の文化活動の拠点である文化会館の耐震化工事が行われて

いる。今後この施設の老朽化に伴う大規模改修も計画的に進めていく必要がある。

#### 【目標7 スポーツ・レクリエーションの推進】

スポーツ・レクリエーションの推進に関する事業としてスポーツ施設の整備事業、スポーツイベントの事業、指導者養成事業が計画されていたが、実際に実施されたのは施設整備事業だけである。スポーツ施設は利用者が安全に施設を利用できるようにすることが重要であり、計画的な改修や日々の施設管理は欠かせない。その点、本市では適切な運用がなされており評価できる。

スポーツイベント事業や指導者養成事業については残念ながら新型コロナウイルス感染の影響で中止になった。コロナ禍では集団で集まることができないため、止むを得ない措置である。心身の健康においてスポーツ・レクリエーションの果たす役割は大きいものがある。コロナ禍において今後どのように啓発できるかが課題である。

#### 4. おわりに

この報告書には、筑紫野市教育委員会が自ら掲げる教育ビジョンをどのように具現化するかが色濃く表れている。今年度は、新型コロナウイルス感染の影響で中止になった事業も多くあった。この一年はコロナ禍にあり、小中学校の全国一斉休校や緊急事態宣言の発令等、これまでに私たちが経験をしたことがないこと事態に直面し、こうした中止の措置は止むを得なかったと思う。

私は、36年間の教師生活の中で最後の6年間は筑紫野市の小学校で管理職を務めていたこともあり、その経験を踏まえてこの報告書にある施策の点検・評価について私見を述べさせていただいた。拙い内容であるが、次年度の事業に何か一つでも参考になれば、幸甚の喜びである。また、現実的でなく、的はずれの意見もあると思うが、その点はご容赦願いたい。

最後に、この1年間、真摯に業務に携われた筑紫野市教育委員会の職員の皆様に敬意を払うとともに、今後の筑紫野市教育委員会のさらなる発展を祈念するものである。



